

計画素案については第5回委員会（今回）と第6回委員会（次回12月頃）の計2回、審議予定です。

素案のうち特に見ていただきたい部分を黄色に色付けしています。

黄色の部分は、計画を作るにあたって委員の皆様との話し合いを特に大切にしたい部分だと考えています。今回の委員会では、この部分を重点的にご説明をします。

●総論

- ・計画策定の背景と目的
- ・計画の位置づけ
- ・計画の期間

水色に色付けした項目については、当日の机上配布資料によりご説明させていただきます。

●本市の現状と課題

- ・統計資料
- ・意識調査
- ・地域福祉をめぐる主な課題

地域福祉をめぐる課題は3つの視点で入れたい。

- ①意識調査から客観的に分かること。
- ②若手職員でSWOT分析したこと（意識調査と担当業務等から）
- ③委員から ※委員意見交換会

●計画の基本理念・目標・施策

- ・基本理念
- ・計画の体系

地域の定義を示したい。  
地域の範囲、人材、資源など。

●計画の展開

- ・重層的支援体制整備事業の特集ページ
- ・「地域」とは？
- ・基本施策の展開
  - 基本目標1「気づく」
  - 目標2「つながる」
  - 目標3「届く（届ける）」
  - 目標4「支え合う」
  - 目標5「たつせがある」
- ・地域福祉活動計画（社協）の特集

5つの基本目標ごとに市民、社協、行政の役割を示したい。

- ①市民の役割…委員から ※意見交換会、団体ヒアリング
- ②社協の役割…社協で作成
- ③行政の役割…行政で作成

●長久手市地域自殺対策計画

●計画の推進

- ・計画の進行管理について
- ・計画の評価指標

計画の進捗は事業の進捗ではなく、地域の変化の様子に目を向けたい。

- ・地域のエピソード収集（職員はまちへ出て行く）。
- ・計画改定時には現在地を知るために市民意識調査から2つ（助けを求め合える、つながりを感じる）を重要項目として扱う。「目標値」ではあるが、数字に固執せずにあくまでも改定時の基準なので計画書後方に。

●各種資料